

平成26年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成26年1月30日(木曜日)
開会 午後3時30分
閉会 午後5時03分
- 2 場 所** 上尾市役所 大会議室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 遠藤次朗
学校教育部長 講内靖夫
教育総務部参事 綿貫健
教育総務部 図書館長 嶋田一徳
教育総務部次長 菅間茂久
学校教育部次長 野田正
学校教育部次長 兼 学務課長 西倉剛
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 石塚昌夫
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 総務課長 保坂了
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
教育総務部 図書館次長 黒木美代子
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 総務課主幹 堀口慎一
総務課主任 桑名孝徳
総務課主任 吉野智恵
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 0人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 12月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第4号 スポーツ推進審議会委員の任命について

【原案可決：議決第1号】

議案第5号 上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について

【原案可決：議決第2号】

日程第5 協議

上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の策定について

日程第6 教育長報告

報告1 平成25年上尾市議会12月定例会について

報告2 平成25年度第1回定期監査結果について

報告3 平成26年成人式の結果について

報告4 上尾市市制施行・体育協会創立55周年記念第32回上尾市民駅伝競走大会の開催について

報告5 平成25年度 上尾市生徒指導に関する調査結果について

報告6 いじめに関する状況調査結果について

報告7 平成25年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

追加報告1 上尾運動公園の施設管理等に関する準備会議の設置について

追加報告2 第3回上尾市なわとび大会の結果について

口頭報告 市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの実施結果について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第1号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

【原案可決：議決第3号】

議案第2号 上尾市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

【原案可決：議決第4号】

議案第3号 上尾市生涯学習推進市民会議条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について

【原案可決：議決第5号】

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成26年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(総務課長) 申出はありません。

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 「日程第2 前回会議録の承認について」です。12月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) それでは、署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、吉田委員をお願いいたします。

(委員) はい。

日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」ですが、審議の前にお諮りいたします。本日、5件の議案が提出されておりますが、「議案第1号」から「議案第3号」につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議しますが、異議はありませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、まず、会議を公開して審議を行う、「議案第4号」及び「議案第5号」の審議を行い、続いて、協議、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、「議案第1号」から「議案第3号」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議案第4号 スポーツ推進審議会委員の任命について

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。それでは、「議案第4号 スポーツ推進審議会委員の任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第4号につきましては、スポーツ振興課長より説明いたします。

～スポーツ振興課長挙手～

(スポーツ振興課長) 「議案第4号 スポーツ推進審議会委員の任命について」ですが、議案書の5ページをお願いします。スポーツ推進審議会委員のうち、市議会議員の代表である第1号委員に1人変更がありました。嶋田一孝委員の後任の委員として、上尾市緑丘在住の市議会議員 町田皇介氏を後任として委嘱したいのでこの案を提出するものです。なお、任期につきましては、上尾市スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定により、残任期間となりますことから町田委員の任期は本年10月31日までとなります。以上です。

(委員長) 議案第4号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第4号 スポーツ推進審議会委員の任命について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

○議案第5号 上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について

(委員長) 続きまして、「議案第5号 上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第5号につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

～生涯学習課長挙手～

(生涯学習課長) 「議案第5号 上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について」です。恐れ入りますが、議案書6ページをお開きください。まず、提案理由ですが、上尾市民ギャラリー条例の一部が改正されたことに伴い、題名の改正等、所要の改正を行いたいのでこの案を提出するものです。次に、改正の内容について説明します。お手元の議案資料8ページから16ページをご覧ください。新旧対照表を見ながら説明をさせていただきたいと思います。主な改正点ですが、第1条の規則の題名ですが、上尾市民ギャラリー条例が、上尾市ギャラリー条例に改正されましたので、本規則も上尾市ギャラリー管理規則となっております。このほか削除されている条文につきましては、条例で定めたため、削除となります。なお、8条の利用後の報告については、これまで任意の様式で報告を受けておりましたが、今回定めさせていただきました。これに伴い5号様式を新設しております。他の様式につきましては、主に市役所ギャラリーを加えたことによる改正です。この規則の施行につきましては、条例の施行日である平成26年4月1日とさせていただいております。以上です。

(委員長) 議案第5号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第5号 上尾市民ギャラリー管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案どおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(委員長) 続きまして、「日程第5 協議」です。協議事項といたしまして、「上尾市いじめの防止等

のための基本的な方針の策定について」が提出されております。説明をお願いいたします。

(教育長) それでは、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の策定について」指導課長から説明申し上げます。

～指導課長挙手～

(指導課長) 「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の策定について」です。これは、平成25年6月28日に、国のいじめ防止対策推進法が公布され、9月28日から施行されている事に基づいて策定するものです。現在、埼玉県では、県立学校、県内私立学校を対象としたいじめ防止基本方針の策定を進めていると伺っております。本市におきましても、いじめに対し総合的、効果的な対策方針として基本的な方針を定めていく必要があると考えております。事前に配布させていただいた「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針案」は、上尾市が行うべき施策、上尾市立小・中学校が行うべき施策、また、いじめによる重大事態が発生した場合の対処について定めているものです。これは、教育委員会だけではなく、関連する市長部局の各課、青少年育成に関連する団体と検討、協議を進め、最終的には上尾市の方針として策定していくものです。上尾市における基本方針の策定後、これに沿いながら市内各学校においても、基本方針を策定するものです。基本方針の施行ですが、平成26年4月1日から進められるよう、検討・準備をしているところです。

上尾市いじめの防止等のための基本的な方針(案)をお開きください。はじめに上尾市におけるいじめの取組みを示し、この方針の策定理由を記載しております。構成ですが、第1、第2、第3と大きく3つの柱で構成されております。第2につきましても、更に細分化され、1いじめの防止等のために上尾市が実施する施策、2いじめの防止等のために学校が実施すべき施策、3重大事態への対処で構成されております。1ページ、第1に上尾市基本方針を策定することについて記載されております。次に、第2 いじめの防止等のための対策の内容に関する事項ですが、2ページ上段にありますとおり、上尾市はいじめ問題対策連絡協議会を設置すると定めております。協議会の構成ですが、記載されているとおり、学校教育部長から上尾市中学校長会長で構成し、次のア、イ、ウ、エについて会議を行います。

下段ですが、法第14条第3項に基づいた附属機関として、上尾市いじめ問題調査審議会を設置するものです。これは、命に係るような重大事態が発生した場合に調査を行う機関であり、公平性・中立性を確保するため、専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図ることになります。

3・4ページの上尾市が実施する施策ですが、現在、上尾市が行っている施策を挙げております。5ページですが、学校が実施すべき施策となっており、学校が策定するいじめ防止基本方針の基本的な事を定めております。6ページには、学校におけるいじめ防止のための組織を定めております。現在もいじめが発覚した場合には、いじめ対策支援チームを立ち上げて対応しておりますが、これと同様の組織を設置するものとしております。7ページからは、いじめ防止に関する措置を記載しております。いじめの防止、早期発見、早期対応について、埼玉県の資料、上尾市が作成したものや、アンケート等を活用していく事が掲げられております。10ページから重大事態の対処が掲げられております。重大事態ですが、12ページに規定されております。例としては、児童生徒が自殺を企図した場合、身体に重大な損害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合等のケースが想定されております。重大事態が発生した場合には、基本的には学校が調査を行うこととなりますが、教育委員会において非常に重大、学校での調査が困難と判断された場合は、教育委員会の附属機関において調査することとなります。この調査結果を教育委員会に報告し、その後、

市長に報告する流れを定めております。16ページになりますが、重大事態の報告を受けた市長が必要と認める場合は、市長が設置した附属機関が調査を行うことを定めております。雑駁ではありますが、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」の内容についての説明は以上です。

今回は、この「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」について、協議いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(教育長) 現在、埼玉県が策定中であり、予算措置等必要な事もあることから、他市町村の状況なども確認しながら、予算措置に係る部分は6月市議会で補正予算で提案して行こうと考えております。今回の協議は、教育委員各位の意見をいただき、方針の方向性を定め、その後、市長部局に係る部分もありますので、上尾市として方針を定め市長まで決裁をいただき、スタートして行きたいと考えております。この方針を3月中に定め、それを受け各学校が方針を策定していくこととなります。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針の策定について」説明いただきましたが、意見をお願いいたします。

～委員挙手～

(委員) 質問させていただきます。附属機関ですが、問題が起こる前から常設されているのですか。問題の度に設置するのでしょうか。

(指導課長) 常設するものです。現在は、問題が起きてから設置することになっておりますが、この機関は、重大事態が起きた場合に迅速な調査をするため、予め設置しておき調査にあたる事になります。

(教育長) 幾つかの機関があり、混同してしまうと思いますので2ページの「上尾市いじめ問題対策連絡協議会」と「上尾市いじめ問題調査審議会」について、詳しく説明をして下さい。

(指導課長) 「上尾市いじめ問題対策連絡協議会」は学校教育部長以下、関係部署、関係諸団体のメンバーで構成されており、1年に数回、いじめ問題の施策についての協議や、上尾市の置かれている現状について報告を行うものです。「上尾市いじめ問題調査審議会」は、重大事態の調査を行う機関であり、条例により予め設置しておくものになります。公平性・中立性を確保するために委員は、弁護士、心理の専門家、学校教育に係る学識経験者等により構成されます。この機関は、重大事態が発生した場合に調査をするための機関になります。

(委員) 16ページにある上尾市における附属機関はどうなるのですか。

(学校教育部長) 今後の協議になりますが、検討の段階です。

(委員) 現状のいじめ対策と、この基本方針で違う事がありますか。

(指導課長) 行っている施策等については、大きな違いはありません。違いは先程申し上げた附属機関を設置することになります。

(委員) 問題調査審議会はこれから設置することになるとと思いますが、どの様な方を委員とするか、現在案はあるのですか。

(指導課長) これから検討になりますが、弁護士、心理・福祉の専門家、学識経験者で公平・中立な立場であり、重大事態に対し専門的な調査を出来る方で、5人程度を考えております。

(教育長) 埼玉県に準じたものと考えております。

(学校教育部長) 補足になりますが、中立性・公平性の観点から、市の顧問弁護士や教育センターの心理専門員を選任することは出来ません。全く市に係っていない方を選ぶことになりますので、人選が難しいと考えております。

(委員) この関係資料集の27ページから調査の指針とありますが、どこの資料でしょうか。

(指導課長) 文部科学省の資料になります。

(委員) この附属機関ですが、マスコミなどで言われる、いわゆる第三者委員になるかと理解しております。この機関のポイントとなるのが、資料集31ページの調査委員会設置の判断にある「特に、遺族が学校主体の調査を望まない場合～」と言うところだと考えております。第三者の意味を考え、どの様な方を選任するのか明示をしていただきたいと思いますと考えております。また、41ページにあります「調査に精通した専門家」の養成とありますが、このいじめ問題は人事を尽くすと言っても足りないぐらいやらなければ大変な事になりますので、この専門家についてのシステム等を作っていただければと思っています。次に基本方針12ページにあります重大事態ですが、先程、指導課長から説明していただきましたが、精神性の疾患を発症した場合等とありますが、発症してからでは遅いと考えております。なかなか様々な事態を文章に落とし込む事は難しいかと思いますが、是非、子ども達の目線に立ったいじめ防止の基本方針を作っていただきたいと思いますと考えております。

(委員) この基本方針案はどの程度修正可能なのでしょうか。

(学校教育部長) 今日、配付している基本方針案は、いわゆる叩き台となります。頂いた意見を反映しまして、今後、関係部署との協議を行い、最終的な基本方針を策定していきます。また、附属機関につきましては、年度が明けた6月議会に条例等を提案する予定であり、今回は基本方針を策定し、学校が4月から運用できるよう考えております。

(教育長) この基本方針は非常に重要なものになりますので、素案の段階で委員の皆様から意見を頂き、反映させた上で関係部署との調整に入りたいと考えております。関係部署との調整後、また改め

て審議していただくプロセスを考えております。

(委員) 2ページにある附属組織と11ページにある調査する組織は、イコールなのでしょうか。どちらかと言うと2ページにある審議会は名称から、いじめ防止対策の審議を行う組織で、11ページの組織は調査を行うものの様にとれます。通常、審議会と調査委員会では役割は異なるため、このような位置づけでよろしいのでしょうか。

(学校教育部長) 2ページの附属機関は審議会としておりますが、イメージとしては調査をする機関であり、11ページとイコールで考えております。

(委員) 名称は、確定なのでしょうか。もう少し分かり易いものの方が良いかと思えます。

(教育長) 今ご指摘いただいた件も含め、埼玉県、他市町村の動向を踏まえながら進めさせていただきます。

(委員) これから各学校に基本方針を策定するよう要請するのですか。

(指導課長) 昨年度から、学校には基本方針の策定について、説明しております。今後、上尾市の基本方針が決まり次第、各学校の策定について、情報提供などサポートして行きたいと考えております。

(教育長) 策定段階になりましたら、基本方針の原案を各学校に配布したいと考えております。それを受け、各学校が実状に合わせ策定する流れになります。

(学校教育部長) 各学校にはいじめ防止のマニュアルが既にありますので、それを元に指導課が提案して行きます。

(委員) 今まで学校はいじめ問題について、色々な取り組みをしてきたと思えます。今回は更にどのようなことを加えていくのですか。

(学校教育部長) 上尾市の指導方針としては大きくは変わりません。教師の目からいじめを見抜く力を付けていくのは当然のことであり、いじめが起きたときにどうするのかなどのマニュアルも策定されております。今回は、重大事態が起きたときや、訴えがあったときについて基本方針として入れ込んでいく形になると思えます。各校がバラバラではなく、上尾市として共通認識を持てるよう基本線はしっかり示して行きたいと考えております。

(総務課長) 本日協議として提出させていただいておりますが、頂戴した意見を反映した形にして、次回の2月定例会に議案として提出させていただく予定です。また、意見、質問などがありましたら、申し訳ありませんが2週間以内を目途に教育委員会に連絡いただければ反映させて基本方針を策定させていただきます。

(委員長) それでは、説明にもありましたとおり、本日の出された意見を踏まえまして、来月2月定例会に議案として提出されるとのことです。よろしく願いいたします。以上で、協議を終了といたします。

日程第6 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第6 教育長報告」です。教育長、お願いいたします。

(教育長) 本日は、7件の報告を通知させていただいておりますが、3件追加させていただきまして、10件の報告をいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いいたします。

○報告1 平成25年上尾市議会12月定例会について

○報告2 平成25年度第1回定期監査結果について

(教育総務部長) 教育長報告の1ページをお願いします。「報告1 平成25年上尾市議会12月定例会について」報告いたします。会期につきましては、12月2日から12月20日の19日間で行われました。教育委員会関係の議案ですが、「上尾市一般会計補正予算第4号」は、債務負担行為等上げさせていただきましたが、賛成多数で原案可決されております。次に「上尾市民ギャラリー条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、市役所ギャラリーの値段設定、また、料金の引き上げ等ありましたので、賛成多数にて原案可決となっております。続きまして、別冊、市政に対する一般質問をお願いします。教育総務部関係では4人の議員から質問がありました。特に、7ページ池野議員からスポーツボランティアについて質問がありました。スポーツボランティアを登録制にして、いつでもお願いできる体制を取ってはどうかとの質問でしたが、現在、上尾市では、体育協会の加盟団体をはじめ中学生・高校生等によるボランティアを活用しており、「支えるスポーツ」の醸成を図っていきたくてと答弁させていただきました。以上です。

～学校教育部長挙手～

(学校教育部長) 続きまして、学校教育部関連の一般質問答弁用紙について説明します。3ページをお願いします。道下議員から大石北小学校における「ものづくり技の教室」の実施状況、中学生社会体験チャレンジ事業の実績と効果、市内大学・専門学校との連携による教育の充実について答弁いたしました。市独自の「ものづくり技の教室」の実施には多くの技能士の方の協力が不可欠であることから、関係団体と連携を図りながら検討したいと答弁いたしました。次に、5ページをお願いします。橋北議員から、水害関連の再質問の中で避難訓練の内容について質問がありました。東日本大震災の教訓を活かした上尾市学校安全マニュアルを作成し、小・中学校一斉避難訓練を実施していること、緊急地震速報の音源を使用した避難訓練や、幼稚園、小・中学校の合同避難訓練を実施していることを答弁いたしました。続きまして8ページをお願いします。鈴木議員から発達障害児支援について質問がありました。

各学校から、特別な支援が必要と報告された児童生徒数と、アップスマイルサポーターの配置数と配置状況、特別支援教育コーディネーター、アップスマイルサポーター、担任の三者の連携の状況について答弁いたしました。再質問で、特別な支援が必要な児童生徒が増えた場合にアップスマイルサポーターや特別支援学級を増やすのかとの質問があり、需要予測を的確に行い、関係部署との連携を十分に図りながら対応して行きたいと答弁いたしました。続きまして、10ページをお願いします。井上議員から上尾市特別支援教育基本方針について質問がありました。就学相談対象を就学前の全ての年齢に拡充したことや特別支援学級を2学級設置したこと、西側に発達障害・情緒障害通級指導教室の開設に向け県教育委員会と協議していること、課題としては教員の確保、資質の向上を図ることが必要であると答弁させていただきました。再質問で、検討委員会での検討内容について質問があり、有識者、教育委員会の関係課長、関係校長で構成していること、実態、需要予測などをふまえながら検討し審議していることについて答弁いたしました。以上です。

～教育総務部長挙手～

(教育総務部長) 続きまして「報告2 平成25年度第1回定期監査結果について」を教育総務部次長より報告いたします。

(委員長) 教育総務部次長お願いいたします。

(教育総務部次長) 教育長報告2ページをお開きください。平成25年度第1回定期監査結果につきまして、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査委員による定期監査が平成25年11月28日・29日に実施され、同条第9項の規定に基づきまして、次の3ページから6ページまでの報告書のとおり提出がありました。内容につきましては、適正に執行されているとの意見をいただいております。以上です。

～教育総務部長挙手～

(教育総務部長) 続きまして「報告3 平成26年成人式の結果について」、また資料はありませんが先日行われました「市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの実施結果について」を生涯学習課長より報告いたします。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

○報告3 平成26年成人式の結果について

(生涯学習課長) 教育長報告の5ページをお願いいたします。「報告3 平成26年成人式の結果について」です。教育委員の皆様にも、御参列いただき、上尾市文化センター大ホールを会場に、平成26年1月12日に2回に分けて開催いたしました。対象者が2,247人、入場者が1,600人ということで、出席率は71.21%でありました。過去5年の出席率の推移を示す表を見ますと、例年と比べ若干低い数字ではありますが、おおそ例年通りと考えております。御承知のとおり、当日は天候にも恵まれ、全体的に穏やかな雰囲気の中で実施することができたと考えております。ありがとうございました。

○口頭報告 市制施行55周年記念 上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアの実施結果 について

(生涯学習課長) 続きまして資料はありませんが、1月26日の日曜日に行われました、上尾市民俗芸能公演・上尾市生涯学習フェアについて報告いたします。民俗芸能公演につきましては、普段見ることが難しい民俗芸能のうち市内の5団体にご出演いただき、本宮市の浮島神社太々神楽、片品村の尾瀬太鼓をお招きして、上尾市コミュニティセンターホールで開催いたしました。当日の来場者ですが、延べで約550人おり大変盛況でありました。生涯学習フェアについては、特に来場者数についてはカウントをしておりますが、6か所設けました体験ブースでは、常に来場者がいる状態でありましたので、1ブース60人としても360人の参加ということですので、見学だけの来場者もありましたので、延べ人数ではこれ以上の来場者があったと考えております。合計では、少なくとも延べ900人を超える来場ということで、こちらで想定していた以上の皆さんにご来場いただき、盛況のうちに終了することができました。ありがとうございました。

(教育総務部長) 続きまして、「報告4 上尾市市制施行・体育協会創立55周年記念第32回上尾市民駅伝競走大会の開催について」、また、本日追加報告で2件「上尾運動公園の施設管理等に関する準備会議の設置について」、「第3回上尾市なわとび大会の結果について」をスポーツ振興課長より報告いたします。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

○報告4 上尾市市制施行・体育協会創立55周年記念 第32回上尾市民駅伝競走大会の開催 について

○追加報告1 上尾運動公園の施設管理等に関する準備会議の設置について

○追加報告2 第3回上尾市なわとび大会の結果について

(スポーツ振興課長) 「報告4 上尾市市制施行・体育協会創立55周年記念 第32回上尾市民駅伝競走大会の開催について」報告いたします。8ページをお願いします。主催が上尾市、上尾市教育委員会、上尾市体育協会、上尾市PTA連合会、協力が上尾市陸上競技協会となります。期日ですが平成26年2月9日、雨天、小雪は決行いたしますが、積雪や落雷の恐れがある場合は中止となります。開会式は第1部から第5部が8時20分、第6部、第7部が11時35分となり、昨年と比べて10分ほど早くなっております。会場は上尾運動公園陸上競技場周辺コース、第1部から第5部までは運動公園外側一般道も使用し、小学生につきましては公園敷地内で行います。種目及び参加申込状況ですが、第1部一般が57チーム、第2部女子が5チーム、第3部体協支部が24チーム、第4部中学生女子が40チーム、第5部中学生男子が44チーム、第6部小学生男子が137チーム、第7部小学生女子が104チームで、合計401チーム、3,361人の出場予定となっております。括弧内は昨年の参加状況です。9ページから開催要領を添付させていただきましたので参照ください。

(スポーツ振興課長) 続きまして、「追加報告1 上尾運動公園の施設管理等に関する準備会議の設置について」報告いたします。新たな市のスポーツ施設の整備につきまして体育館をはじめ要望が多

くあります。そこで、平成21年3月を最後に検討会議を中断していました上尾運動公園西側区域の移管につきまして、あらためてスポーツ施設の有効利用を図るため埼玉県と1月20日付で「上尾運動公園の施設管理等に関する準備会議」を設置したので報告します。今後、体育館及び補助陸上競技場等の管理移管を中心として2年以内に検討案を策定する予定です。現在、上尾運動公園の管理は平成29年3月まで埼玉県公園緑地協会が指定管理者として管理しております。上尾市が施設管理を行い、運動公園体育館や補助陸上競技場について市民利用の促進を目指すものです。

(スポーツ振興課長) 続きまして「追加報告2 第3回上尾市なわとび大会の結果について」報告いたします。日時ですが、平成26年1月25日土曜日に行いました。午前9時に開会し、午後1時30分に閉会式を行ったところです。場所は上尾市民体育館です。参加者数ですが、個人種目、団体種目の延べ人数ですが、2,041人です。昨年が1,707人でしたので、364人増えております。大会結果につきましては、下表のとおりですが、第1位につきましては、前回記録も載せておりますので参照していただければと思います。個人とびでは、2重とびの中学生、あや2重とびの5・6年生、3重とびの3・4年生と中学生の部が、また集団とびでは、小学生、中学生共に昨年に比べ記録が伸びております。また、3重とびで優勝をした上平中の山上君は、昨年5・6年生の3重とびで優勝をし、今年中学生となって記録を伸ばしながらの優勝です。以上です。

~学校教育部長挙手~

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) 続きまして学校教育部関係です。「報告5 平成25年度 上尾市生徒指導に関する調査結果について」、「報告6 いじめに関する状況調査結果について」を指導課長より、「報告7 平成25年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」を学校保健課長より報告いたします。

~指導課長挙手~

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告5 平成25年度 上尾市生徒指導に関する調査結果について

○報告6 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) はじめに、12ページ「報告5 平成25年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果

について」ですが、これは、1学期2学期を合わせた調査結果です。昨年度同期と比較しますと、暴力行為・いじめは大幅に減少し、不登校児童生徒数は、中学校で増えているという状況ですが、この数値には、不登校が解消しているケースも含まれております。30日以上欠席が続いたが、既に学校に通えるようになった生徒数も含まれております。詳細は、13ページ・14ページのとおりです。

(指導課長) 次に15ページ「報告6 いじめに関する状況調査結果について」ですが、12月末までの状況につきまして、16ページのとおり報告いたします。小学校では、11月に認知しました1件が、中学校では、10月の1件が、未解消となっており、継続して対応しております。グラフでは、12月に中学校で認知しました2件のうち、1件が未解消となっておりますが、1月に解消しておりますので、あわせて報告いたします。なお、本日現在、小学校で1件認知しておりますが、これにつきましても解消しております。以上、報告いたします。

(委員長) ありがとうございます。

~学校保健課長挙手~

(委員長) 学校保健課長お願いします。

○報告7 平成25年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

(学校保健課長) 17ページ「報告7 平成25年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」で報告いたします。まず、今シーズンのインフルエンザにつきましては、県の発表によりますと、県内250の医療機関で、1機関あたり平均患者数は12月第3週で4人、1月の第2週で6人、第3週で13人、第4週では34人となっており急激に増加してきております。昨日、流行警報が発令されております。因みに、保健所管内別では草加の55人をトップに、幸手39人、朝霞39人の順となっております。年代別の特徴につきましては10歳未満が全体の6割を占めています。上尾市内の小・中学校の状況ですが、本日、別紙資料を配布させていただきました。内容は、本日午前11時まで、各学校から報告されたものです。濃い網掛けが短縮授業、薄い網掛けが学級閉鎖となっております。参考といたしまして、昨年度は12月17日より短縮授業になった学級がありましたが、今年度は1月20日に原市南小からの実施となっております。現在、明日の学級閉鎖を含めまして6校11学級で学級閉鎖、2校3学級で短縮授業が行っております。累計につきましては、10校22学級で学級閉鎖、7校13学級で短縮授業が行われました。教育委員会としましては、引き続きマスクの着用、うがい・手洗いの徹底について、各学校への周知をはじめ、校長会議等においても指導をお願いしているところです。以上、報告いたします。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありますか。

~委員挙手~

(委員) インフルエンザの報告をいただきましたが、対策と言いますか予防接種の状況などを調べた方が良いかと思えます。重症化しないなども有りますが、保護者も一緒に罹患するケースが多く見受けられます。感染力の非常に強いものですので、個人的な調査ですが、予防接種を受けていたかの調査をしますと、接種していた子どもは回復が早い傾向に有る事が多く、また罹患率も低くなっていると思えます。今後の予防に繋がると思えますので、検討をお願いします。

～委員挙手～

(委員) インフルエンザの報告ありがとうございました。現在、ノロウイルス等の、感染性ウイルスの話が多いのですが、検査や対策について教えていただけますか。

(学校保健課長) 浜松の件で、埼玉県から通知が来ております。実際、ノロウイルスの検査は、非常に時間のかかるもので2週間程度かかります。費用も1回7,000円程度かかり、医師もノロウイルスであろうと診断しているのが実状だとのことです。各家庭で検査を行うとなると、保護者に対して大きな負担をかけることとなりますので、学校医等と協議を図りながら休校等を検討しております。

(委員) 小学校や共同調理場の給食調理員はどうですか。

(学校保健課長) 給食調理員が、下痢、嘔吐、腹痛などを訴えた時は、すぐに診察を受けていただいてノロであろうとの診断があった場合は、調理業務をさせず、一定期間経過後に再度検査を受けていただきます。検査結果に問題が無ければ業務に復帰する形をとっております。また、細菌検査を月に2回行っております。

(中学校給食共同調理場所長) 共同調理場では、月に2度、細菌検査を実施しております。内容ですが、大腸菌、サルモネラ菌、O-157になります。朝、調理員が体調不良の場合は、そのまま帰っていただいております。また、手、指などに怪我をしている場合も調理業務につかせておりません。

(委員長) ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。

日程第7 今後の日程報告

(委員長) 続きまして今後の日程報告をお願いします。

～総務課長挙手～

(委員長) 総務課長お願いします。

(総務課長) 2月5日水曜日 原市小学校の委嘱研究発表があります。出席をお願いいたします。2月9日日曜日 上尾市民駅伝競走大会が上尾運動公園陸上競技場にて行われます。2月15日16日上尾市民音楽祭が行われます。2月19日 埼玉県教育長賞受賞給食試食会が大石小学校で、また、東小学校で委嘱研究発表が行われます。出席をお願いいたします。2月20日 14時から教育委員会2月定例会を行います。2月22日 スポーツ講演会をコミュニティセンターで行います。3月に入りまして小・中学校の卒業証書授与式、中央小学校の竣工記念式典があります。竣工記念式典につきましては、後日、案内を送付させていただきます。また、教育委員会を臨時会、3月定例会の2回開催させていただきます。予定は以上です。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、意見、要望がありましたら、お願いいたします。

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第8議案の審議

○議案第1号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

○議案第2号 上尾市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

○議案第3号 上尾市生涯学習推進市民会議条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について

----- [以上、非公開の会議] -----

日程第9閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。